



楠

令和8年度 学校だより 7月1日号
 岩国市立修成小学校
 〒742-0425 岩国市周東町西長野 1141 番地
 TEL.0827-84-0614 FAX 0827-84-1135
<https://www.edu.city.iwakuni.yamaguchi.jp/site/shusei-e/>



開校:150周年

学校教育目標:『ふるさとを愛し 心豊かに たくましく生き抜く 児童生徒の育成』
 ～毎日行きたいウェルビーイングな学校に～

【チャレンジ目標】

- 言葉づかいに気をつけて元気なあいさつをしよう。
- 学習態度に気をつけてみんなで協力して学習しよう。

【ウェルビーイングとは?】

身体的、精神的、社会的に良好な状態のこと
 「いいね!」という状態が続くこと

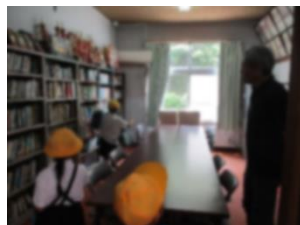
地域の「ひと・もの・こと」に触れる

季節が春から夏に移り変わり、梅雨の季節になりました。

梅雨時の屋外・校外での活動は天候の影響を大きく受けますが、今のところ、順調に実施できています。

さて、低学年が生活科の学習で周北小校区内に咲いているササユリの花の見学に行きました。西日本でも屈指の自生地ということで、見学者に混じって、複数の報道関係者が取材に訪れていました。低学年の3人はタブレットでササユリの花を撮影しながら観察していました。

別の日には、地域探検に出かけました。米川駐在所や米川公民館、西長野郵便局で施設の様子や働いている方の思いなどを学びました。



全戸配付終了のお知らせ

修成小学校だより「楠」は、これまで校区の全戸(336世帯)に配付してきました。

周東中学校校区の小中学校において、学校だよりを全戸配付しているのは本校だけであることに加え、コピー料金の値上がりにより経費面で教育活動に影響が出ないように全戸配付から回覧に切り替えることにしました。

次回9月号から回覧とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

なお、昨年度までほとんど更新されていなかった学校のホームページの充実を図っています。できるだけ学校の様子を発信していきますので、そちらもご覧ください。

学習や行事の様子を掲載しています。個人情報保護の観点から、写真は画素数を落として掲載しています。



給食の写真を掲載しています。

児童虐待防止について

児童相談所 虐待対応ダイヤル ^{イチハヤク} 189

全ての子どもは、「児童の権利に関する条約」の精神にのっとり、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られることなどを保障される権利があります。子どもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題です。

児童虐待の防止等に関する法律第5条では、**学校の教職員等、児童虐待を発見しやすい立場の者は早期発見に努めるとともに、児童虐待防止のための教育又は啓発に努めることが規定されています。**

さらに、同法第6条では、**児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに児童相談所等に通告しなければならないと規定されています。**

子どもたちの健やかな成長のために、本校としても児童虐待の早期発見・防止に努めて参ります。

【児童虐待の定義】 出典:こども家庭庁ホームページ

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する など
性的虐待	こどもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になるでも病院に連れて行かない など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティックバイオレンス:DV)、きょうだいに虐待行為を行う など

修成小学校応援団情報

できる人が、できるときに、無理なく、楽しく！



プール清掃大変お世話になりました。今年度も登校日として実施しました。プール床面の塗装工事の養生中ということもあり、プール水槽の清掃は行う必要がなく、消防団のご協力をお願いすることはありませんでした。

保護者の皆様のご協力もあり、おかげさまで6月15日から水泳の学習を始めることができました。

【「修成小応援団」ボランティア活動のご案内】

7月 1日(水) 童謡を歌う会8:10～8:25

7月の環境整備作業は熱中症予防のため実施しません。



※8月の応援団活動予定

8月29日(土)育友会奉仕作業8:00～9:00

できることをできるように、無理なくお手伝いいただけると助かります。

8・9月の主な行事予定

31日(月) 始業式 給食開始 全校5校時
3日(木) 委員会活動
9日(水) 参観日 ワークショップ型研修
第3回学校運営協議会
10日(木) 全校5校時

14日(月) 水曜時程
17日(木) 周東地区連合修学旅行(～18日)
全校5校時
25日(金) 口座振替日 4年生合同社会見学
5年生合同学習